

令和6年度留萌市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田面積の約6割で主食用米の作付けが行われており、残り4割で転作作物であるそば、飼料用作物、小麦、大豆等の作付けが行われている。近年、主食用米の需要が減少し、主食用米から転作作物への転換が進んでいるが、新たな機械投資の必要が生じることから、市場での需要が高い麦・大豆への転換には至らず、そばの面積が拡大している現状にある。また、農業者の高齢化や担い手の減少により、農家人口、農家戸数は年々減少傾向にあることから、今後の農業を担っていく農業従事者及び営農組織等の育成が重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、中山間地域特有の不整形で小さな圃場が多く、地形的に大規模機械化経営の育成には制約が多いのが現状である。

このような中で安定的な農業経営の継続・育成を図るため、高品質米の生産を主としながら、土地利用型作物である麦・大豆の生産力強化のほか、経営規模に応じて、野菜や花きといった施設園芸による高収益作物を取り入れながら、経営の安定に努めてきた。

主力となる水稻に限らず、麦や大豆等の労働力や生産コストの低減を図るためにも、ドローンやGPS等を活用したスマート農業の取組みを推進しながら、労力軽減に努めることとし、施設園芸については、栽培の北限といわれる花きのトルコギキョウ等、より高収益な品種の選定のほか、高品質な花きの生産に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の担い手は年々減少傾向にあり、規模拡大を含め稻作栽培への依存度と需要は高いため、水田を維持していくことを基本とするが、産地として水田利用状況については今後も点検していく、その結果や作付け状況に応じて畠地化を進めていく。

このため担い手の育成はもとより、今後は農地の集約化、簡易基盤整備の推進により、労働力の軽減を図るほか、スマート農業へのインフラ整備を図り、低コスト生産の確立を図っていく。

また、麦・大豆の連作障害を避けることを目的としたブロックローテーションの構築について、関係機関と連携しながら試験研究を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底と安定した高品質米を生産することにより、米の主産地としての地位を確保しながら、需要動向や集荷業者等の意向に沿った米の生産を行うこととし、配分数量については、JAあるもい間での数量の移動は可能とする。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取り組みを推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

JA るもいで取り扱い、現行の栽培面積を維持する。

イ WCS用稻

地域の需要者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、更なる作付面積の拡大を目指し、他の作物から麦・大豆への転換につなげる。

飼料作物については、地域の実需者との契約に基づいた安定生産のほか、地域外への販売を促進し栽培面積の維持を目指す。

(5) そば、なたね

土壤条件の改善を図り、収量及び品質の向上を目指す。

(6) 地力増進作物

大豆の輪作体系に地力増進作物（エンバク、ヒマワリ、トウモロコシ、クローバ、ライムギ、ヘイオーツ、ソルゴー、スーダングラス、ベッヂ類）を取り入れ、収量の安定化と高品質化を目指す。

(7) 高収益作物

「スイートコーン」「南瓜」「アスパラガス」「ホウレンソウ」「ピーマン」「ミニトマト」を振興品目として面積拡大を目指す。また、今後、新規就農が見込まれる花きについても、振興品目に位置づけ、所得向上・面積拡大につなげる。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	379.4		396.2	396.2
備蓄米	19.5		0	
飼料用米	4.2		11.8	11.8
米粉用米				
新市場開拓用米				
WCS用稻	19.0		19.7	19.7
加工用米				
麦	81.8		77.9	77.9
大豆	45.3		40.7	40.7
飼料作物	74.8		73.7	73.7
・子実用とうもろこし	1.6		1.6	1.6
そば	86.5		87.0	87.0
なたね				
地力増進作物	2.2		2.1	2.1
高収益作物	5.9		5.6	5.6
・野菜	4.6		4.6	4.6
・花き・花木	1.3		1.0	1.0
・果樹				
・その他の高収益作物				
その他	21.5		20.1	13.7
・土地改良	6.7		6.4	
畠地化	11.8		5.2	12.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	麦、大豆	戦略作物加算	作付面積（麦） 単収（麦）	(令和5年度) 81.8ha (令和5年度) 342kg	(令和8年度) 77.9ha (令和8年度) 340kg
			作付面積（大豆） 単収（大豆）	(令和5年度) 45.3ha (令和5年度) 232kg	(令和8年度) 41.2ha (令和8年度) 220kg
2	振興野菜、花卉	地域振興作物助成	作付面積	(令和5年度) 4.0ha	(令和8年度) 4.2ha
3	そば	振興作物生産性 向上加算	作付面積 単収	(令和5年度) 86.5ha (令和5年度) 76kg	(令和8年度) 90.9ha (令和8年度) 74kg
4	飼料作物 (牧草・子実用とうもろこし) (WCS用稻・飼料用米を除)	飼料作物団地化 促進加算	作付面積 取組面積	(令和5年度) 74.8ha (令和5年度) 73.1ha	(令和8年度) 74.1ha (令和8年度) 74.1ha
5	野菜 (地域振興野菜を除く)	地域戦略作物 作付助成	作付面積	(令和5年度) 1.9ha	(令和8年度) 1.9ha
6	そば	そば助成	作付面積	(令和5年度) 86.5ha	(令和8年度) 90.9ha
7	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	(令和5年度) 2.2ha	(令和8年度) 2.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 留萌市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物加算	1	11,800	麦、大豆	土壤改良技術の導入等
2	地域振興作物助成	1	36,800	振興野菜・花卉	作付面積に応じて支援
3	振興作物生産性向上加算	1	7,600	そば	土壤改良技術の導入等
4	飼料作物団地化促進加算	1	10,200	飼料作物(牧草・子実用とうもろこし) (WCS用稻、飼料用米を除く)	団地化の形成、利用供給契約又は自家利用計画
5	地域戦略作物作付助成	1	13,300	野菜(地域振興野菜を除くトマト、きゅうり、なす、大根、白菜、ニラ、イチゴ、キャベツ、人参、馬鈴薯(でん粉原料用を除く)、カブ、ねぎ、こまつな、レタス、チンゲンサイ、ハーブ、チソ、メロン、ナンバン、バブリカ、カラビーマン、シットウ、いんげん、サヤマメ、サザギ、えんどう、オクラ、ゆうがお、にんにく、ごぼう、長芋、さつまいも、西瓜、ブロッコリー、カリフラワー)	作付面積に応じて支援
6	そば助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
7	地力増進作物助成	1	20,000	エンバク、ヒマワリ、トウモロコシ、クローバー、ライムギ、ヘイオーツ、ソルゴー、スードングラス、ペッチ類	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。